

## <報道発表資料>

### 環境施策

平成24年10月23日

#### 野生動物（ニホンジカ）の肉に関する放射性物質調査の結果について（第6報）

埼玉県は、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の野生動物（イノシシ及びニホンジカ）への影響調査を、狩猟期がはじまる11月15日までを目途に社団法人埼玉県猟友会、秩父市、飯能市、本庄市及びときがわ町と協力して実施しています。

今回、秩父市浦山で捕獲されたニホンジカの肉について検査を行ったところ、基準値（100Bq/kg）を上回る放射性セシウムが検出されました。

このため、ニホンジカの食肉を取り扱う事業者に対し、県下全域で捕獲されたニホンジカの食肉の出荷・販売の自粛を要請します。また、近隣市町村を通じて住民に対し、ニホンジカの肉を食べないように注意喚起を行います。

また、県で実施した過去の検査結果も含めて、県HPに掲載して県民へ情報提供します。今後も、捕獲された野生動物の肉について、検査を行ってまいります。

野生動物（イノシシ・ニホンジカ）の肉に関する放射能検査ホームページはここをクリック  
<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/wildmeat.html>

#### <調査結果>

分析機関：財団法人日本冷凍食品検査協会横浜試験センター

対象獣	市町村名	捕獲日	結果判明日	放射性物質の濃度(Bq/kg)		
				放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
ニホンジカ	秩父市浦山	H24. 10. 21	H24. 10. 23	310	510	820
基準値（一般食品）				—		100